

2022（令和4）年度

教職課程
自己点検評価報告書

令和5年3月

大阪体育大学

大阪体育大学 教職課程認定学部・学科等一覧

体育学部 スポーツ教育学科、健康・スポーツマネジメント学科

教育学部 教育学科

大学院

はじめに（報告書の作成にあたり）

大阪体育大学は、昭和 40（1965）年に西日本で最初に設立された体育大学で、「不断の努力により智・徳・体を修め社会に奉仕する」を建学の精神としている。平成 4（1992）年には、スポーツ科学研究を発展させるために、修士号が取得できる大学院（博士前期課程）を、そして平成 13（2001）年には、体育・スポーツ系大学では西日本初となる博士後期課程を開設し、大学の研究力は大きく向上した。その後平成 27（2015）年には、開設 50 周年を契機に、体育・スポーツの専門性を有する小学校教育や特別支援教育に力を入れる「教育学部」を新設し、体育学部と教育学部の 2 学部体制となり、本年度で 57 年目を迎えている。

この間、平成 16（2004）年に学校教育法が改正され、全ての大学等に認証評価を義務付けた「第三者評価制度」を導入するにあたり、平成 14（2002）年に第 1 次「大阪体育大学の中期の目標と計画」を策定するとともに、評価機関となる（財）大学基準協会への参加を図った。今年度は、第 5 次「大阪体育大学の中期の目標と計画」の最終年度（兼ねて第 6 次の初年度）となっている。また、平成 23（2011）年には有識者による「外部評価委員会」を設け、大学運営や教育研究活動等への助言を受けつつ、開学 50 周年を機に新たに作成した「大体大ビジョン 2024」と中期計画を連動させながら、大学改革を図ってきた。開学以来、約 25,000 人の卒業生を数え、優れたアスリートを数多く輩出するとともに、学校教育界においては校長、教員として卒業生が活躍している。

本学における教員養成については、体育学部での中学校・高等学校（保健体育）と教育学部における小学校、中学校・高等学校（保健体育）及び特別支援学校（知・肢・病）の課程が設置され、両学部ともに複数免許状を取得することが可能としている。また、これらの教職課程の設置及び運営の方針、カリキュラムの編成や実施に関しては、学長、大学評議会のもとに全学教職課程委員会が組織されており、各学部の教職課程委員会と連携しながら運営を進めている。さらに、キャリア支援部には教職支援センターが設置されており、関係委員会と連携しながら、教職を目指す学生への指導・支援を図っている。

大学全体としては、これまでも、学校教育法第 109 条に基づき教育研究等を自ら点検及び評価を行い、教育研究水準の維持・向上を図ってきたが、今般、教育職員免許法施行規則改正により教職課程自己点検評価が義務化されたことにより、教職課程に特化した報告書を作成・公表する運びとなった。なお、本報告書の作成については、本学が 2 学部制のコンパクトな大学であり、両学部で共通の教員免許状を取得するための教職課程を有することから、本報告書の記載は、大学全体の状況を中心に、必要に応じて学部ごとの現状や特徴を述べることにする。

大阪体育大学
学長 原田宗彦

目次

I	教職課程の現状及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	4
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく共同的な取組み	4
	基準項目1-1 教職課程教育の目的・目標の共有	4
	基準項目1-2 教職課程に関する組織的工夫	5
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	7
	基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成	7
	基準項目2-2 教職へのキャリア支援	8
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	10
	基準項目3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施	10
	基準項目3-2 実践的指導力の育成と地域との連携	11
III	総合評価	13
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	14
V	現況基礎データ一覧	14

教職課程の現況及び特色

1 現況

(1) 大学名：大阪体育大学、大阪体育大学大学院

(2) 学部名：体育学部、教育学部

(3) 大学院名：大阪体育大学大学院

(4) 所在地：大阪府泉南郡熊取町朝代台 1-1

(5) 学生、修士生数及び教員数 (令和4(2022)年5月1日現在)

学生・修士生数：体育学部 教職課程履修 1,690名/学部全体 2,210名

教育学部 教職課程履修 536名/学部全体 548名

大学院 教職課程履修 24名/大学院全体 79名

教員数：体育学部 教職課程科目担当（教職・教科とも）45名/学部全体 71名

教育学部 教職課程科目担当（教職・教科とも）20名/学部全体 20名

大学院 教職課程科目担当（教科） 34名/学部全体 34名

(6) 教職課程の現況

① 認定を受けている教職課程

学部・学科名	教職課程種別
体育学部 スポーツ教育学科 健康・スポーツマネジメント学科	中学校教諭一種免許状（保健体育）
	高等学校教諭一種免許状（保健体育）
教育学部 教育学科	小学校教諭一種免許状
	中学校教諭一種免許状（保健体育）
	高等学校教諭一種免許状（保健体育）
	特別支援学校教諭一種免許状（知・肢・病）※1
大学院	中学校教諭専修免許状（保健体育）
	高等学校教諭専修免許状（保健体育）

※1 知・肢・病…知的障害者に関する教育の領域・肢体不自由者に関する教育の領域・病弱者（身体虚弱者を含む。）に関する領域

なお、体育学部では、本学の教職課程を履修すると共に、大学間協定に基づく神戸親和女子大学通信教育部の科目等履修生として学ぶことによって所定の単位を修得することにより、小学校教諭一種免許状が取得可能である。このプログラムには学内選考により推薦された者のみが参加できるようにしている。

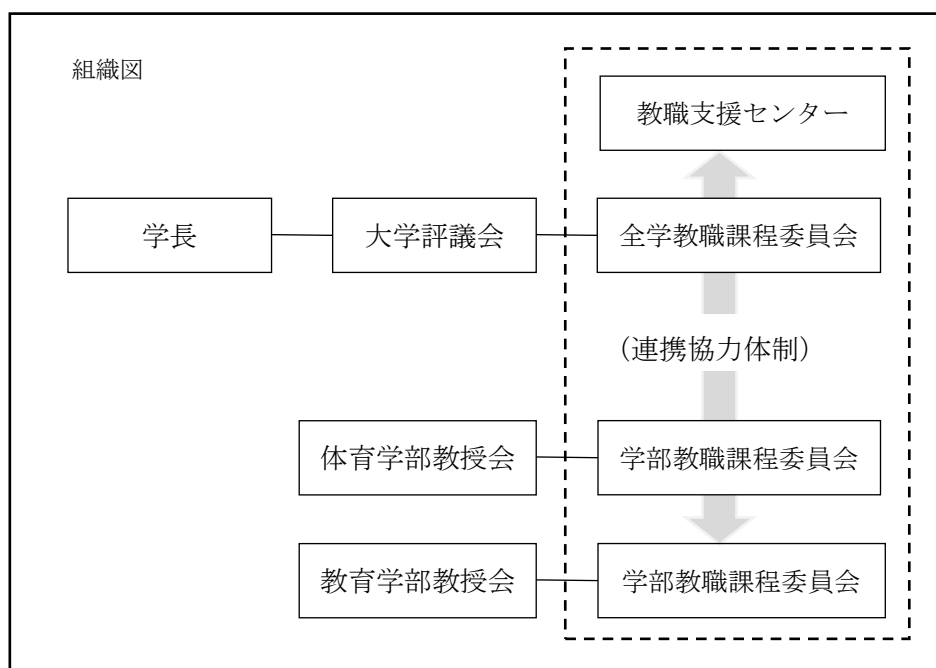
② 教育目標

大阪体育大学は、体育・スポーツ及び学校教育に関する科学の理論と技術を教授研究し、豊

かな教養と広い見識を備える実践的、創造的な人材を育成し、国民の健康とスポーツ文化、社会福祉及び学校教育の向上に寄与すること。

③教員養成に係る組織及び組織図

教員養成については、全学教職課程委員会、両学部教職課程委員会及び教職支援センターが密に連携協力を図り、カリキュラム委員や教務委員会、教学部等の関係機関とも連絡調整しながら運営を進めている。



2 特色

【大阪体育大学の建学の精神および学是】

本学は昭和40（1965）年に西日本で最初に設立された体育大学で、建学の精神は「不断の努力により智・徳・体を修め社会に奉仕する」である。また、学是は、「人類の平和と幸福のため修学修身 智識と体力の開発に精進努力する」としている。

【大阪体育大学の特色①】

本学の開学にあたり、初代副学長大島鎌吉は、産業と体育の結びつきに着目して経済への健康・体力の影響を学問的に確立する「生産体育（産業体育）」を提唱し、「産業の発展に寄与する大学」を打ち出した。また、初代体育学部長加藤橘夫は、大学院を備えた大学であるべきという主張をし、後に西日本の体育系大学で初となる大学院修士課程（体育学研究科）や大学院後期博士課程（スポーツ科学研究科）の開設へと発展した。このような経緯の中、本学は「社会を幸福にするため、豊かな教養に加え、体育学、スポーツ科学、教育学に関する専門知識と指導力を持ち、さまざまな面でリーダーシップを発揮できる人材」の育成を図ってきている。

【大阪体育大学の特色②】

本学は体育系大学であることから、クラブ活動が非常に盛んである。学生の参加率が7割を

超え、本年度は強化クラブ 22 部をはじめ 50 以上のクラブ・同好会があり、6 つの競技別専用体育館や野球場、種目別の全面人工芝グラウンド、公認陸上競技場、テニスコートなど、全国トップクラスのスポーツ専用施設で高い競技力と強い精神力を培い、体育、スポーツ等を通じた人材育成に取り組んでいる。

【教職課程の特色】

本学は 2 学部 1 大学院で教職課程が設置されており、本年度の履修人数は 2,250 名で、全体の約 79% に達している。中学校・高等学校の保健体育科に関する指導については、体育学部と教育学部の専任教員が相互に兼務をしており、特に、体育・保健分野の専門領域や実技に関しては体育学部の専任教員が両学部の指導を主に兼任し、教職科目や特別支援教育に関わる科目などは教育学部の専任教員が兼任するなど、両学部において協力し合いながら質の高い教員養成を行っている。また、実技科目は体育系大学の特徴を最大限生かし、10 種目以上の実技科目を設定している。なお、小学校及び特別支援学校に関する教員養成は教育学部で行っている。

加えて、大学内には平成 25（2013）年にキャリア支援センターから分離し、教職に特化した支援組織である教職支援センターを設置しており、全学教職課程委員会や両学部の教職課程委員会と連携をとりながら教職課程の質的向上を図るとともに、教員免許状取得及び教職への就職等、教職を志望する学生の支援を行っている。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1 - 1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状説明〕

本学においては、大学全体としての教育目標や各学部の教育目標等に基づき、教職課程に特化した教員養成に関する理念・目指す教員像等を以下のように定めている。

教員養成の理念に関しては、本学は「不断の努力により、知・徳・体を社会に貢献する」人間を形成するための全人教育を掲げている。近年急速に、グローバル化、情報化、少子・高齢化、高学歴化が進み、「知識基盤社会」に向けた社会構造の変革期において、教育への期待はこれまで以上に高まり、従来に増して高度な対応が学校に求められている。こうした現状認識の下で、教員養成の教育目標は、それぞれの学部・学科の教育目標を基本に取り組み、養成する教員像とそれを実現するための計画を定めている。

【体育学部】

体育・スポーツに関する最新の科学理論と技術を教授し、豊かな教養と幅広い識見を備えた実践的・創造的で高度な専門性を有した教員の養成を目標としている。

(スポーツ教育学科)

スポーツ科学の知識と優れた指導法を身に付け、スポーツの普及に貢献できる体育・スポーツの指導者を養成すると同時に、青少年の人間性・社会性の形成に貢献できる保健体育の教員

(健康・スポーツマネジメント学科)

豊かな人間性をベースに健康の維持・推進やアスレティックトレーニングに関する医・科学、運動、スポーツ、レクリエーションに関するマネジメントの知識と技能を有した保健体育の教員

【教育学部】

幅広い教養と教育に関する専門的な知識及び技能に基づき、未来を担う児童生徒の豊かな人間性、確かな学力、健やかな身体をはぐくみ、変化の激しい時代を生き抜く力を身につけさせることができる教員の養成を目標としている。

(教育学科小学校教育コース)

小学校教員としての専門性を身につけ、健やかな子どもを育てる力を養い、子ども一人ひとりに対して適切な心配りができる教員

(教育学科保健体育教育コース)

体育のそれぞれの運動についての的確な指導ができるのはもちろんのこと、運動が苦手な子どももスポーツを楽しめるようアプローチできる教員

(教育学科特別支援教育コース)

インクルーシブ教育の深い知識を備え、さまざまなニーズのある子ども一人ひとりに応じた適切な教育ができる教員

〔長所・特色〕

大学としては、体育学、スポーツ科学、教育学に関する専門知識と指導力を持つ教員養成を、

大学院においては、より高度な知識、技能を有する教員養成を行っている。なお、上記の内容については、広くホームページで情報提供を図っている。

〔取組み上の課題〕

「教育公務員特例法等の一部を改正する法律（平成 28 年法律第 87 号）」により、教員等の任命権者は「校長及び教員の職責、経験及び適性に応じてその資質の向上を図るための必要な指標を定める」ことになっており、その指標（教員資質向上指標）におけるキャリアステージには、「養成段階」も明記されている。また、学習指導要領も改訂され、新たな学びを構築していくことが求められている。これらを踏まえると、今回の自己点検評価を機に、大学の教育目標などを踏まえた大学全体の教職課程に関わる育成目標や目指す教員像を再検討する必要があるか議論しなければならない。加えて、作成されている目標や目指す教員像等が十分に生かされるよう、教授会での報告や非常勤講師への周知を図り、継続的な理解の上で、教職課程教育が図られるように改善することも課題である。

〈根拠となる資料・データ等〉

- ・資料 1-1-1：「2022 年度履修要項・学生ガイドブック」
- ・資料 1-1-2：「大阪体育大学 HP」-「大学案内」-「情報公開」-「教職課程における情報の公開」

基準項目 1 - 2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

本学には、学部長、教授会のもとに学部における教職課程に関わる審議を行う教職課程委員会が両学部を設置されており、教職担当専任教員や教科担当専任教員が構成員として所属している。並行して、学長、大学評議会のもとに設置された全学教職課程委員会も各学部教職課程委員会の多くの委員が重複して所属する形で組織化されており、大学全体の教職課程に関する事項を審議している。（（組織図）及び（表 1）参照）全学教職課程委員会及び各学部教職課程委員会の審議内容は以下のとおりである。

- （1）教職課程の設置及び運営の方針に関すること。
- （2）教職課程におけるカリキュラムの編成に関すること。
- （3）教職課程におけるカリキュラムの実施に関すること。
- （4）教職課程における自己点検・評価に関すること。
- （5）大学間協定に基づく小学校教諭免許状取得プログラムに関すること。
- （6）各教員育成協議会との連携に関すること。
- （7）教員採用試験に関すること。
- （8）教員研修に関すること。
- （9）その他教職課程に関すること。

これらの教職課程委員会は、教務委員会やカリキュラム委員会など関係する委員会と連携を図りながら、教職課程教育の充実に努めている。

(表 1) 各教職課程委員会委員数 (() 内は全学と学部の重複人数)

	全学教職課程委員会	体育学部教職課程委員会	教育学部教職課程委員会
体育学部	5名	7名(5名)	—
教育学部	5名	—	8名(5名)

また、前述したように、大学内には教職支援センターが設置されており、全学教職課程委員会や各学部の教職課程委員会と連携をとりながら、教職課程の質的向上を図るとともに、教員免許状取得及び教職への就職等、教職を志望する学生の支援を行っている。特に、学生支援に関しては、教職課程に関する履修相談や教育実習や介護等体験及び免許一括申請に関する事務的手続き、また、教員採用試験に関する相談、面接練習などの支援を行っている。さらに、近隣の教育委員会との連携強化のために包括協定に関する事務も行い、学校現場におけるボランティア活動への参加促進なども担っている。

〔長所・特色〕

本学は2学部1大学院というコンパクトな組織で教職課程教育を実施しており、加えて、学部教職課程委員会や学部教職課程委員会の所属教員が重複して関わっている全学教職課程委員会及び教職支援センターが密に連携協力体制を組んでいる。また、全学生の約80%が教職課程を履修しており、教職支援センターがその事務的手続き（教育実習、介護等体験、免許一括申請等）を一元的に担うことにより、学生が円滑に履修することができている。さらに、教職支援センターは、教職を志望する学生に対する相談、教員採用に関する情報提供や面接練習等を教職支援センター長及び専門職員の元高等学校長（2名）が担っている。

〔取組み上の課題〕

大学全体の組織としては、コンパクトな利点を生かし、教職課程の実施を機動的に運営してきたところであるが、この間、各学部ごとの新たな改革が進む中で、学部の教職課程委員会と教職支援センターが中心となって教職課程の設置などを行っていることから、今後は各学部の教職課程委員会と全学教職課程委員会の更なる連携強化と役割分担を検討する必要がある。

〈根拠となる資料・データ等〉

- ・資料 1-2-1 : 「大阪体育大学全学教職課程委員会規程」
- ・資料 1-2-2 : 「大阪体育大学 教職支援センター規程」
- ・資料 1-2-3 : 「大阪体育大学 HP」 - 「大学案内」 - 「情報公開」 - 「教職課程における情報の公開」

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状説明〕

本学における入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）はそれぞれ以下のとおりである。

【体育学部】

体育・スポーツ・健康について強い興味・関心と学修意欲があり、自らスポーツや運動を楽しむことのできる者を受け入れる。具体的には、次の資質を持つ者を求めている。

- (1) 本学の建学の精神と体育学部の教育の目標を理解し、学ぶ意志・意欲を有する者
- (2) 体育学部での人材養成に必要な基礎的学力・技能を有する者
- (3) 豊かな教養を修め、専門的な知識・技能、社会に貢献する力、能動的・自立的行動力を伸長させ、調和のとれた人格を形成しようとする意志・意欲を有する者

【教育学部】

教育に対して強い興味と関心を抱き、将来は教育現場、もしくは社会の教育的諸活動の場で活躍したいという強い意欲を持つ学生を受け入れる。具体的には、次の資質を持つ者を求めている。

- (1) 本学の建学の精神と教育学部の教育目的を理解し、教育学を学ぶ意志・意欲と、教育に対する高い職業意識を有する者
- (2) 「教育力」「実践力」「人間性」など、教育者として必要な資質向上を常に図ろうとする意志と適性を有する者
- (3) 一人ひとりの子どものニーズに応え、全ての子どもが共に学ぶインクルーシブ教育に関して、強い関心を有する者
- (4) 小学校教育や保健体育教育に高い志を持つとともに、身体を動かす楽しさ、アダプテッド・スポーツに関して興味・関心を有する者
- (5) 他者を思いやる優しさと、さまざまな障害に対応できる強い意志と行動力のある教員をめざす意欲を有する者

入学後の育成については、体育学部で約76%、教育学部で約98%、大学院で約30%（令和4年度）が教員免許状の取得を目指しており、教職課程の履修については、大学全体としての新入生ガイダンスから学生に周知・理解を図っている。また、1年次末の「履修カルテ」を作成する際には、教職支援センターから改めて、「教員免許取得について」というタイトルで教職課程についての理解を再度図っている。

また、教職を担うにふさわしい学生が学修を継続的に進められるよう、毎年度末には「履修カルテ」を提出させたり、教育実習における参加要件を設けたりしている。「履修カルテ」は、年度ごとに教職課程に関する自身の単位修得状況を振り返り、教員としての資質・能力がどれだけ備わったかを確認するとともに、今後どのような学習が必要なのかを考える手がかりにするなど、自分自身の教職への適正を考えるためのツールとして活用している。さらに、「履修カルテ」の提出は、教育実習や4年次後期に設定されている「教職実践演習」の参加要件にもなっており、4年後の教員免許取得を見据えた継続的な育成手段としている。なお、教育実習における

参加要件は各学部、コースによって異なることから本報告書では詳細を記載しないが、詳細は「履修要項・学生ガイドブック」などで学生に周知するとともに、教育実習校には「教育実習内諾依頼書」や「教育実習ノート」内で周知・理解を図っている。

〔長所・特色〕

本学における教職課程は、学部ごとに文部科学省の課程認定を受けており、教育の基礎理論に関する科目をはじめ、多くの科目において、学部ごとの専任教員が配置されている。また、中学校、高等学校教諭免許状を両学部にて取得可能となっていることから、一部の科目においては、両学部の専任教員が協働して行っている。また、教職支援センターが学生対応の核となり、コンパクトな大学である利点を生かし、さまざまな学生支援や教職課程を進めるうえでの課題について、学生一人ひとりに丁寧な対応している。

加えて、教育実習に関わる指導については、実習中の全ての学生に対する巡回指導をゼミナール担当教員が実施することを原則としている。（新型コロナウイルス感染症感染拡大時は、電話等による実習状況の確認であったが、本年度から感染拡大前の従前の形に戻った。）なお、同時期に同一校で複数人が実習を行う場合は、学部内外で調整して、巡回指導を効率的に実施している。巡回訪問後は、Google フォーム等を用いて、実習生の状況を教育実習担当者に報告し、事後指導等に生かしている。

〔取組み上の課題〕

教職課程を履修する学生に対しては、教育実習をはじめ、教職課程に関わる事項の周知を図ってきたが、実際のところ学生の理解不足等によるトラブルも多くあり、これまで以上に教職課程を目指す学生への理解促進のための周知方法等を検討する必要がある。

〈根拠となる資料・データ等〉

- ・資料 2-1-1：「2022 年度履修要項・学生ガイドブック」
- ・資料 2-1-2：履修カルテに関わる「教員免許取得について」
- ・資料 2-1-3：「令和 5 年（2023）度教育実習要項」

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔現状説明〕

本学における全体的な進路支援は、キャリア支援部にあるキャリア支援センターと教職支援センターが両輪となって運営をしている。全学的には、キャリア支援委員会主催の 1～3 年次毎年度実施する「キャリアフェスタ（全学生対象）」や「2 回生集団面談」「3 回生個人面談」（全学生対象）を大きな柱としつつ、両センターが日常的に学生一人ひとりの希望や適性に応じた進路相談や面接練習、セミナーやガイダンスの実施等を行っている。キャリアフェスタでは、教職に関するブースを必ず設け、教職経験者や採用試験合格内定者などから教職の魅力や試験対策などの話を聞くことができるようにし、集団、個人面談では教職支援センターの専門員が教職への道しるべを学生にアドバイスするなど、コンパクトな大学の利点を生かしたきめ細かなサポートを

行っている。

また、教職支援センターには、面接用の部屋が設置されており、面接練習や進路相談に活用するなど、充実した設備を有している。さらに、フロアーには自習スペースや教育関係図書なども取り揃え、学生が学びやすい環境を提供している。

さらに、教員採用試験対策としては、全学教職課程委員会が企画・運営する「教員採用試験対策講座」を実施している。本講座は、後期10月から12月末までの毎週月曜日の5時間目に教員採用試験に挑む2回生、3回生が自主的に参加するもので、両学部の教職教養科目に関係する専任教員の協力のもとで毎年実施している（令和4年度で7回目）。また、教員採用試験における体育実技については、両学部の高度な専門技能を有する教員により、水泳、ハンドボール、バスケットボール、バレーボール、サッカー、陸上競技（ハードル）、器械体操、剣道、柔道などの練習を実施し、実技試験を受ける学生のニーズに答えている。加えて、教育学部においては、多数の教員採用試験受験者がいることから、学部独自の支援策（面接指導、模擬授業、論作文指導、ピアノ実技指導等）も講じている。

〔長所・特色〕

上記でも述べたように、本学におけるキャリア支援は、コンパクトな利点を最大限に生かした取組みを長年行っており、教職を目指す学生に対しては、教職支援センターがその支援の核となって機能している。そのような状況の中、教員採用試験における成果については、全学的な取組みや学部における取組みなどが相まって、ここ数年、教員採用試験の延べ合格者数を更新しており、今年度の現役学生の合格者数は延べ70名に達し、過去最多となった。さらに、既卒生も毎年100名前後の合格が続いている。

〔取組み上の課題〕

一方で、数年前までは、教職（正教員+講師）に就く卒業生が全体で一番多かったが、近年は一般企業や公務員（警察官、消防士など）に就職する学生が増えてきており、教職を目指す学生が減ってきている状況にある。原因は様々考えられるが、特に、中学校、高等学校保健体育に関する教員採用試験突破の困難さや教職に対する否定的な印象などが考えられる。このことから、学生の4年間の教職への意欲や教員採用試験に対する取組みのさらなる充実を検討する必要がある。

〈根拠となる資料・データ等〉

- ・資料 2-2-1：「2022 年度履修要項・学生ガイドブック」
- ・資料 2-2-2：「2023 大阪体育大学 大学案内」

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

認定された教職課程のカリキュラムについては、教育職員免許法及び同施行規則（以下「免許法」という）に定められた科目・単位数以上に修得しなければならない設定になっており、質の高い教員養成を進めている。例えば、中学校、高等学校保健体育科のカリキュラムについては、教科及び教科の指導に関する科目で、体育学部においては、免許法の定めよりも 20 単位以上多く、教育学部においても 8 単位以上多く履修するカリキュラムとなっており、体育大学にふさわしい専門性の高い質の担保を図っている。加えて、大学が定めた科目・単位数を修得すると、中学校教諭一種免許状と高等学校一種免許状の 2 校種の免許状が同時に取得できるようにもなっている。また、教育学部における小学校のカリキュラムにおいても同様に、10 教科すべてにおいて、教科に関する専門的事項と各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む）の科目を設定し、免許法の定めよりも 18 単位多いカリキュラムとなっており、全ての教科を指導できる小学校教員の養成を実現している。加えて、特別支援教育のカリキュラムにおいても、免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目で免許法の定めよりも 3 単位多く設定し、障害教育に関する専門性を幅広く修得できるように設定している。

次に、教職課程科目のシラバスについては、教職課程再課程認定時に示されたコアカリキュラムに則り作成されており、学生は必要に応じて大学ポータルサイト内の Campusmate-J で確認できるようにしている。

教職課程カリキュラムの実施に伴い、特に、教育実習や介護等体験などの実習科目においては、科目担当教員と教職支援センターが綿密な連携の下で運営しており、毎年、運営上の課題を確認する中で、より効果的、効率的な実施となるよう、学生に配布する資料の改定や連絡方法の検討などを繰り返し行っている。

学校現場における ICT 機器を活用した情報活用能力の育成については、両学部において、情報処理に関する科目に加え、教育方法や技術を学修する科目においても、専門的知識や技能を身につけられるようにカリキュラムが組まれている。さらに、本学においては、令和 3（2021）年度の入学生から PC を必携することとなり、学生が日々学修を行う際にも PC を活用し、自身の ICT 機器操作能力や授業における ICT 機器の活用能力が高まるようになってきている。また、各科目の教員は日々の指導においても ICT 機器活用法を指導しており、今年度は FD、SD 研修において指導する教員の ICT 機器活用能力向上を目指した研修会も実施された。

〔長所・特色〕

教職課程のカリキュラム編成については、特に、教科及び教科の指導に関する科目において、専門性の高い授業を数多く実施することにより、教職を目指す学生の専門的知識の習得や技能の向上が図られていることが大きな特徴である。また、両学部ともに、複数校種の免許状の取得が可能になっていることも挙げられる。教職課程のカリキュラムの実施に関しては、教職課程を履修する学生に対し、学部の教職課程委員会が中心となり、教職支援センターの事務的手続きと相まって、組織的・効率的に行われている。また、体育大学ならではの数多くの専門種目の体育館

や競技場、また、模擬授業用の教室や音楽室、理科室などの特別教室など、教職課程教育を実施していく上で充実した環境が整っている。

〔取組み上の課題〕

この間、教育学部においては、これまでの免許校種に加え、幼稚園教諭一種免許状を取得できる幼児教育コース（別途保育士資格も取得可能）の設置を進めており、今年度、文部科学省の課程認定を受け、令和5（2023）年度より幼稚園教諭の教員養成がスタートするところである。また、体育学部においては、令和6（2024）年度に学部改組を行い、学部名称の変更や2学科制から1学科制に変わる予定となっている。そのため、次年度以降、教職課程におけるカリキュラムの編成や実施に関する変更に伴う運営方針・方法を審議していく必要性が生じてくる。

また、特別支援学校教諭免許状の教職課程を有する全ての大学において、令和6年4月から新たな教職課程を開始するため、令和5（2023）年度中に特別支援学校教諭免許状コアカリキュラムに基づく教職課程の点検・見直しを行い、科目等の変更届の提出が必要となる。

最後に、各学部の教員養成に関する変更は、主に学部の教職課程委員会やカリキュラム委員会、教務委員会がその任を担ってきているが、全学的、長期的視野に立った議論が全学教職課程委員会ではなされてきたわけではない。今後は、教職課程のカリキュラムの編成、実施に伴う全学的な検討も課題の一つに挙げられると考えられる。

〈根拠となる資料・データ等〉

- ・資料3-1-1：資料2-2-1：「2022年度履修要項・学生ガイドブック」

基準項目3-2 実践的指導力の育成と地域との連携

〔現状説明〕

本学では、教員としての実践的指導力の育成としては、学校現場での経験を早期からすることも必要という認識のもと、教育実習以外にもインターンシップを科目に設定するとともに、教育委員会や学校の要請に応じて、学校ボランティアへの参加を促している。加えて、各教員が学校現場における研修講師や出前講座などを行う際には、学生をスタッフなどとして参加させており、参加した学生にとっては、学校現場や教員、児童生徒を理解する貴重な機会になっている。

また、近隣の教育委員会との連携に関しては、平成17（2005）年に大学が立地する熊取町（教育委員会を含む）と締結した連携協定を皮切りに、大阪府、和歌山県、大阪市、堺市、京都市をはじめ、大阪府内の11市町の教育委員会と連携協定を締結している。本協定では、大学及び各府県・市町村教育委員会における教育・研究の充実、発展及びスポーツの振興に資することを目的としており、この連携目的のもとで、各委員会や所管の学校からは、学校におけるボランティアなどの支援員の要請があり、大学としては、教職支援センターがこのボランティア養成を広く学生に周知することにより、学生が学校現場で教員になるための体験の機会を提供している。なお、このような体験は、毎年提出する「履修カルテ」にも記載する欄（「学外活動シート」）を設け、学外活動における学びの振り返りとしている。加えて、大学は教育委員会や学校にインターンシップの実施校を依頼し、多数の学生の体験の場を確保するとともに、4年次後期

に開講している「教職実践演習」における教育セミナーの講師を校長等に依頼し、学校現場の生の話をさせていただいている。

介護等体験の実施に関しては、大阪府社会福祉協議会との連携により、大学近隣の福祉施設への派遣を調整するとともに、大阪府教育委員会との調整のもと、府内南部の支援学校での体験を実施している。なお、本年度も新型コロナウイルス感染症拡大による代替え措置を実施したところである。

〔長所・特色〕

本学では、近年、各教育委員会との連携協力体制を積極的に構築してきた。特に、教職支援センターが設置されてからは、連携教育委員会が急増し、現在は17教育委員会となり、日々の連携の中で、大学や教育委員会、学校が相互に協力し合える関係が確立してきている。例えば、大学が近隣の支援学校生のインターンシップの場や、近隣小学校のマラソン大会の場を提供している。一方で、学生にとっては児童生徒への学習支援や中学校・高等学校における部活動ボランティアなど、貴重な体験の場をいただいている。このような連携協力体制により、これらの体験が学生の教職への意欲を掻き立てるとともに教育への考え方などを獲得する機会となっており、教員としての実践的指導力の育成という観点からは、重要なファクターである。

〔取組み上の課題〕

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が依然収束しない中、学生にとっては、感染拡大以前のような学校現場での体験的な活動が減少しており、この減少が学生のモチベーションなどに影響しているのではないかと危惧をしている。今後は、再度、教育委員会との連携を再確認する中で、大学としても、教員としての実践的指導力の育成は、学校現場での早期からの体験が重要という認識の下で、学校現場での体験的な活動を学生へ働きかけをする必要がある。

〈根拠となる資料・データ等〉

- ・資料3-2-1：教職支援センター資料「各市町村教育委員会との連携」

Ⅲ 総合評価

本学では、昭和40(1965)年の開学以来、中等教育における保健体育教員の養成を中心に教職課程教育を進めてきた。また、平成27(2015)年には教育学部を設置し、初等教育における教員養成にも注力するとともに、特別支援学校教員の養成も進めてきた。このような経緯の中、校種に問わず、「不断の努力により、知・徳・体を社会に貢献する」人間を形成するための全人教育を常に行ってきた。教職課程の関する目的や目指す教員像も学部ごとに設定され、年次ごとに計画も示されている。これらの目的や目指す教員像をもとにして、学内組織である学部の教職課程委員会や全学教職課程委員会と教職支援センターが認識を共有しながら、関係する様々な委員会等と連携を図りながら、教職課程のカリキュラム運営や教育実習、介護等体験の実施、教職への進路支援などを進めている。

適切な学生の確保については、各学部の入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)に従い、将来の教職を担うことができる学生を適切に確保でき、今年度は体育学部で約76%、教育学部で約98%、大学院で約30%の学生が教員免許取得を目指している。また、入学後も「履修カルテ」の提出や教育実習における参加要件を定めるなど、教員養成の質の担保も図っている。さらに、本学におけるキャリア支援は、大学の有するコンパクトな利点を最大限に生かした取り組みを長年行っており、教職を目指す学生に対しては、教職支援センターがその支援の核となって機能している。その結果として、今年度の現役合格者数が過去最多(延べ70名)となり、既卒生の合格者(毎年100名前後)も含め、教育現場で児童生徒の教育に貢献できる数多くの教員を養成している。

教職課程のカリキュラムについては、教科及び教科の指導に関する科目を免許法以上に設定し、専門的知識の習得や技能の向上が図られるようにしていることや複数校種の免許状の取得が可能になっていることが特徴である。また、カリキュラムの実施に関しては、教職課程を履修する学生に対し、学部の教職課程委員会が中心となり、教職支援センターの事務的手続きと相まって、組織的・効率的に行われている。加えて、施設などの環境も教職課程教育を実施していく上で充実している。

これらの教職課程教育を進めるうえで、本学は、各教育委員会との連携協力体制を積極的に構築しており、現在は17教育委員会と協定を結び、大学や教育委員会、学校が相互に協力し合える関係が確立してきている。この構築された連携協力体制のもと、学生は早期から学校現場を経験できるようになり、学生の教職への意欲を掻き立てるとともに教育への考え方などを獲得する機会となっている。

今年度大学として初めて自己点検評価に取り組んできたが、教職課程に関わる点検事項は概ね評価に値するものと判断した。ただし、細部にわたると、形骸化していることやあいまいなまま運営されていることから、今回の自己点検評価を生かして、より質の高い教職課程教育が実現できるように取り組んでいく。なお、先にも既述したように、次年度は教育学部に幼稚園教員養成課程が置かれ、さらに、2年後には体育学部の組織改編があることから、これらを含めて、教職を目指す質の高い学生の育成に取り組んでいきたい。

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

R4. 6. 16 全学教職課程委員会における決定事項

- ・免許法改正に伴う委員会規程の変更を承認（大学評議会にて審議）
- ・教職課程自己点検評価報告書の本年度中の作成を確認
- ・教職課程自己点検評価の進め方の検討・協議
- ・大学内の内部質保証に関する事項と連動することを確認

R5. 2. 8 関係教職員による作成手順の再確認と作業工程の確認

R5. 3. 14 全学教職課程委員会における決定事項

- ・教職課程自己点検評価（案）の審議。

R5. 3. 24 下旬の大学評議会への報告を経て、HPへ公表。

V 現況基礎データ一覧

令和4年5月1日現在

法人名	学校法人浪商学園				
大学	大阪体育大学				
学部名	体育学部		教育学部		
学科・コース名	スポーツ教育学科 コーチ教育コース 体育科教育コース スポーツ心理・カウンセリングコース 健康・スポーツマネジメント学科 スポーツマネジメントコース アスレティックトレーニングコース 健康スポーツコース		教育学科 小学校教育コース 保健体育教育コース （兼ねて、特別支援教育コース）		
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
①	昨年度卒業者数				663人
②	①のうち、就職者数（企業、公務員等を含む）				609人
③	①のうち、教員免許状取得者の実数				473人
④	②のうち、教職に就いた者の数（正規採用+臨時的任用の合計）				209人
	④のうち、正規採用者数				47人
	④のうち、臨時的任用者数				162人
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	助手
教員数	49人	19人	17人	2人	8人
相談員・支援員など専門職員数					2人